

6 育児・介護休業制度

(1) 育児休業制度

ア 育児休業制度規定の有無

「規定あり」が89.0%

図-24 育児休業制度規定の有無

育児休業制度の規定がある事業所は89.0%となっている。

育児休業制度の規定の有無にかかわらず、この制度を実施したことがある事業所は55.8%となっている。

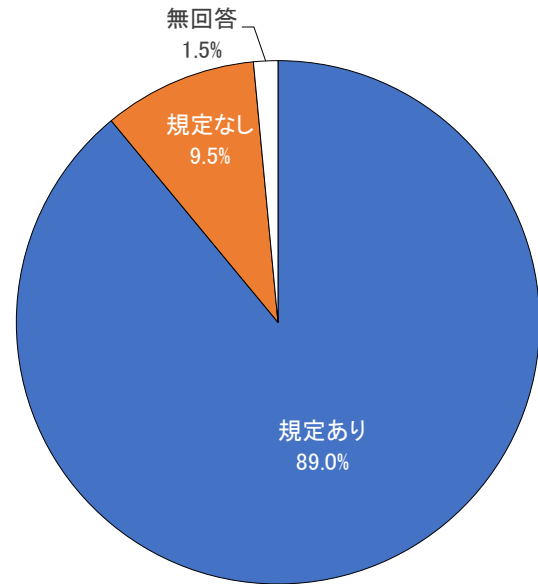
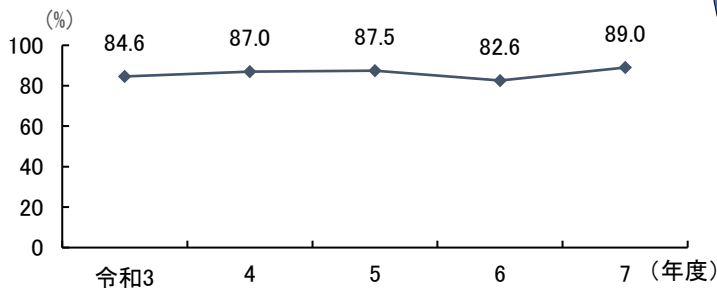


図-25 育児休業制度規定がある事業所の割合



第25表 育児休業制度規定の有無(事業所数の割合)

区分	合計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答	
		計	実施有	実施無	計	実施有	実施無		
調査計	100.0	89.0 (100.0)	53.6 (60.2)	35.4 (39.8)	9.5 (100.0)	2.2 (23.2)	7.3 (76.8)	1.5	
企業規模	5～29人	100.0	79.4 (100.0)	36.7 (46.2)	42.7 (53.8)	18.2 (100.0)	4.2 (23.1)	14.0 (76.9)	2.4
	30～99人	100.0	97.1 (100.0)	67.7 (69.7)	29.4 (30.3)	2.4 (100.0)	0.5 (20.8)	1.9 (79.2)	0.5
	100～299人	100.0	99.5 (100.0)	70.4 (70.8)	29.1 (29.2)	0.3 (100.0)	0.0 (0.0)	0.3 (100.0)	0.2
	300～499人	100.0	99.8 (100.0)	86.2 (86.4)	13.6 (13.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.2
	500人以上	100.0	98.6 (100.0)	68.3 (69.3)	30.3 (30.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	1.4
産業分類	建設業	100.0	90.8 (100.0)	36.6 (40.3)	54.2 (59.7)	7.9 (100.0)	0.0 (0.0)	7.9 (100.0)	1.3
	製造業	100.0	94.1 (100.0)	57.7 (61.3)	36.4 (38.7)	5.2 (100.0)	1.8 (34.6)	3.4 (65.4)	0.7
	情報通信業	100.0	100.0 (100.0)	71.4 (71.4)	28.6 (28.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0
	運輸、郵便業	100.0	92.2 (100.0)	55.4 (60.1)	36.8 (39.9)	3.9 (100.0)	0.0 (0.0)	3.9 (100.0)	3.9
	卸売、小売業	100.0	86.7 (100.0)	48.0 (55.4)	38.7 (44.6)	10.0 (100.0)	2.4 (24.0)	7.6 (76.0)	3.3
	金融、保険業	100.0	100.0 (100.0)	87.2 (87.2)	12.8 (12.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	86.4 (100.0)	44.0 (50.9)	42.4 (49.1)	13.6 (100.0)	5.1 (37.5)	8.5 (62.5)	0.0
	サービス業	100.0	89.9 (100.0)	46.6 (51.8)	43.3 (48.2)	9.9 (100.0)	1.2 (12.1)	8.7 (87.9)	0.2
地域別	県北	100.0	90.8 (100.0)	59.4 (65.4)	31.4 (34.6)	8.3 (100.0)	1.5 (18.1)	6.8 (81.9)	0.9
	中央	100.0	90.7 (100.0)	57.7 (63.6)	33.0 (36.4)	8.0 (100.0)	1.2 (15.0)	6.8 (85.0)	1.3
	県南	100.0	89.1 (100.0)	49.7 (55.8)	39.4 (44.2)	9.4 (100.0)	3.2 (34.0)	6.2 (66.0)	1.5
労働組合有	100.0	99.0 (100.0)	78.4 (79.2)	20.6 (20.8)	1.0 (100.0)	0.0 (0.0)	1.0 (100.0)	0.0	
労働組合無	100.0	88.2 (100.0)	50.4 (57.1)	37.8 (42.9)	10.3 (100.0)	2.4 (23.3)	7.9 (76.7)	1.5	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 育児休業の取得状況

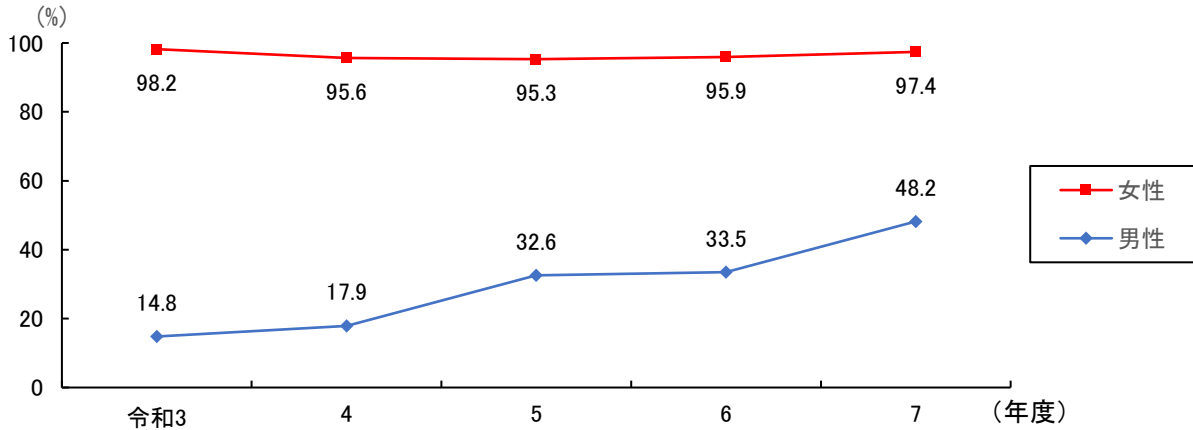
「取得率」は、女性97.4%、男性48.2% 「平均休業日数」は、214.8日

育児休業の取得状況をみると、女性は育児休業該当者※805人のうち784人が取得、取得率97.4%となり、男性は育児休業該当者※583人のうち281人が取得、取得率48.2%となっている。育児休業取得者の一人当たりの平均休業日数は214.8日となっている。

注) 数字はすべて実数であり、割合はそれを基に算出している。

※育児休業該当者とは令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間に1歳未満の子を養育する者をいう。

図-26 育児休業の取得率



第26表 育児休業の取得状況

区分	女性				男性				全体平均休業日数(日)	
	該当者(人)	取得者(人)	取得率(%)	平均休業日数(日)	該当者(人)	取得者(人)	取得率(%)	平均休業日数(日)		
調査計	805	784	97.4	273.2	583	281	48.2	51.7	214.8	
企業規模	5～29人	47	41	87.2	236.4	19	5	26.3	65.0	217.8
	30～99人	112	108	96.4	264.9	59	35	59.3	78.9	219.4
	100～299人	201	193	96.0	273.5	128	74	57.8	44.6	210.1
	300～499人	99	99	100.0	287.9	85	37	43.5	37.9	219.9
	500人以上	346	343	99.1	275.8	292	130	44.5	51.8	214.2
産業分類	建設業	16	15	93.8	232.0	27	12	44.4	46.9	149.7
	製造業	178	173	97.2	259.4	271	102	37.6	42.8	179.0
	情報通信業	6	6	100.0	288.0	9	6	66.7	96.0	192.0
	運輸、郵便業	10	9	90.0	260.6	23	13	56.5	60.3	142.2
	卸売、小売業	70	70	100.0	250.2	48	24	50.0	54.5	200.3
	金融、保険業	33	33	100.0	225.1	15	15	100.0	9.9	157.9
	宿泊、飲食業	22	18	81.8	249.9	6	6	100.0	135.5	221.3
	サービス業	61	61	100.0	275.2	58	26	44.8	59.5	210.7
地域別	県北	153	151	98.7	279.8	113	41	36.3	61.1	233.1
	県中	494	483	97.8	269.3	373	187	50.1	50.1	208.1
	県南	158	150	94.9	279.0	97	53	54.6	50.2	219.3
労働組合有	334	333	99.7	279.3	300	138	46.0	45.8	210.9	
労働組合無	471	451	95.8	268.7	283	143	50.5	57.3	217.8	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

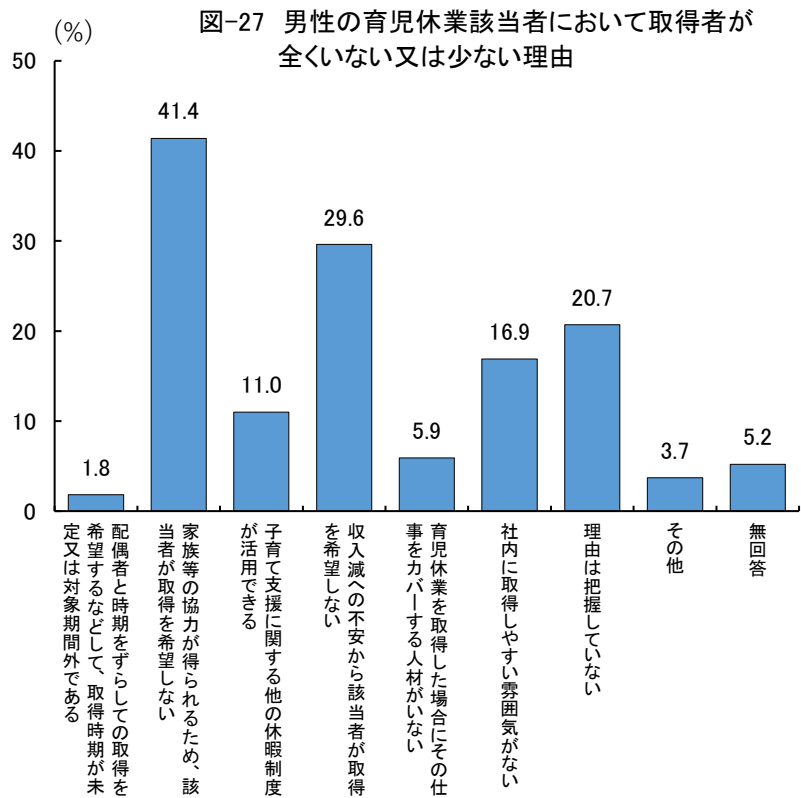
注3) 育児休業を取得できる要件に該当する人数、育児休業取得者については、抽出率による母集団への復元をしていない。

また誤差が大きいと考えられるので、利用にあたっては注意されたい。

ウ 男性の育児休業該当者において取得者が全くいない又は少ない理由

「家族等の協力が得られるため、該当者が取得を希望しない」が事業所の41.4%

男性の育児休業該当者において取得者が全くいない又は少ない理由は「家族等の協力が得られるため、該当者が取得を希望しない」が41.4%となっており、次いで「収入減への不安から該当者が取得を希望しない」が29.6%となっている。



第27表 男性の育児休業該当者において取得者が全くいない又は少ない理由(事業所数の割合、複数回答)

区分	合計	配偶者と時期をずらしての取得を希望するなどして、取得時期が未定又は対象期間外である	家族等の協力が得られるため、該当者が取得を希望しない	子育て支援に関する他の休暇制度が活用できる	収入減への不安から該当者が取得を希望しない	育児休業を取得した場合にその仕事をカバーする人材がいない	社内に取得しやすい雰囲気がない	理由は把握していない	その他	無回答
調査計	100.0	1.8	41.4	11.0	29.6	5.9	16.9	20.7	3.7	5.2
企業規模	5～29人	100.0	0.0	57.1	13.6	27.2	2.1	27.2	0.0	0.0
	30～99人	100.0	2.0	18.6	3.9	33.3	0.0	0.0	22.5	12.7
	100～299人	100.0	1.7	36.8	1.7	19.0	3.0	22.5	42.4	0.9
	300～499人	100.0	8.3	70.8	12.5	37.5	0.0	0.0	12.5	0.0
	500人以上	100.0	3.0	56.4	33.8	44.4	26.3	21.1	11.3	0.8
産業分類	建設業	100.0	0.0	39.3	18.4	20.9	0.0	16.0	21.5	0.0
	製造業	100.0	7.5	53.5	6.9	29.6	6.9	1.3	13.2	1.3
	情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売、小売業	100.0	0.0	27.5	0.5	15.5	13.5	40.4	41.5	0.0
	金融、保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊、飲食業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	100.0	0.8	49.2	3.8	65.9	0.0	19.7	7.6	0.0
地域別	北	100.0	0.0	28.4	7.8	26.7	4.3	23.3	33.6	0.9
	中	100.0	2.0	38.2	9.3	25.1	6.5	20.8	22.8	5.5
	南	100.0	2.5	60.5	18.5	45.7	4.9	0.0	4.9	0.0
労働組合有	100.0	2.6	45.5	21.6	17.7	3.0	23.4	43.3	0.0	
労働組合無	100.0	1.4	39.7	6.5	34.6	7.1	14.1	11.2	5.3	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

(2) 介護休業制度

ア 介護休業制度規定の有無

「規定あり」が81.7%

介護休業制度の規定がある事業所は81.7%となっている。

介護休業制度の規定の有無にかかわらず、この制度を実施したことがある事業所は18.2%となっている。

図-28 介護休業制度規定の有無

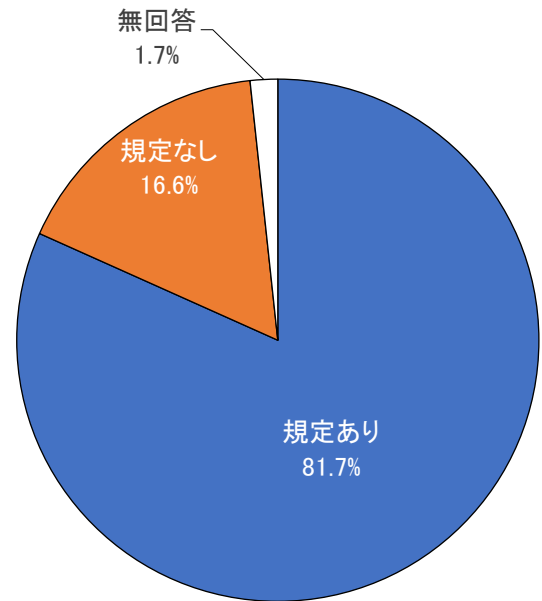
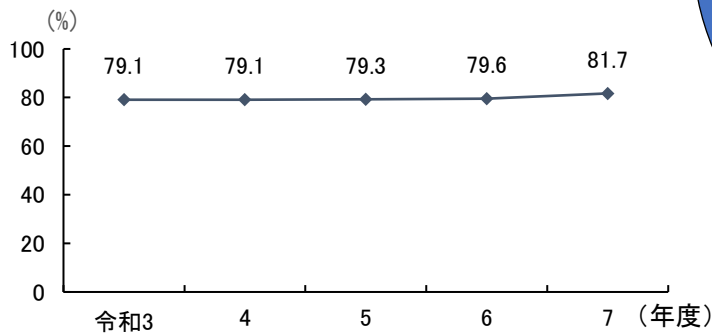


図-29 介護休業制度規定がある事業所の割合



第28表 介護休業制度規定の有無(事業所数の割合)

区分	合計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答
		計	実施有	実施無	計	実施有	実施無	
調査計	100.0	81.7 (100.0)	16.8 (20.6)	64.9 (79.4)	16.6 (100.0)	1.4 (8.4)	15.2 (91.6)	1.7
企業規模	5～29人	70.0 (100.0)	8.8 (12.6)	61.2 (87.4)	27.9 (100.0)	1.4 (5.0)	26.5 (95.0)	2.1
	30～99人	91.8 (100.0)	16.5 (18.0)	75.3 (82.0)	7.8 (100.0)	2.2 (28.2)	5.6 (71.8)	0.4
	100～299人	96.9 (100.0)	21.7 (22.4)	75.2 (77.6)	2.9 (100.0)	1.1 (37.9)	1.8 (62.1)	0.2
	300～499人	91.1 (100.0)	29.7 (32.6)	61.4 (67.4)	4.4 (100.0)	0.0 (0.0)	4.4 (100.0)	4.5
	500人以上	91.6 (100.0)	38.4 (41.9)	53.2 (58.1)	5.8 (100.0)	1.3 (22.4)	4.5 (77.6)	2.6
産業分類	建設業	84.8 (100.0)	7.9 (9.3)	76.9 (90.7)	13.9 (100.0)	1.4 (10.1)	12.5 (89.9)	1.3
	製造業	85.2 (100.0)	15.0 (17.6)	70.2 (82.4)	14.1 (100.0)	0.5 (3.5)	13.6 (96.5)	0.7
	情報通信業	100.0 (100.0)	7.7 (7.7)	92.3 (92.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0
	運輸、郵便業	91.0 (100.0)	21.2 (23.3)	69.8 (76.7)	4.5 (100.0)	0.0 (0.0)	4.5 (100.0)	4.5
	卸売、小売業	80.3 (100.0)	16.4 (20.4)	63.9 (79.6)	16.4 (100.0)	0.1 (0.6)	16.3 (99.4)	3.3
	金融、保険業	100.0 (100.0)	73.2 (73.2)	26.8 (26.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0
	宿泊、飲食業	79.8 (100.0)	2.3 (2.9)	77.5 (97.1)	20.2 (100.0)	0.0 (0.0)	20.2 (100.0)	0.0
	サービス業	84.9 (100.0)	15.6 (18.4)	69.3 (81.6)	15.1 (100.0)	0.0 (0.0)	15.1 (100.0)	0.0
地域別	県北	86.8 (100.0)	21.0 (24.2)	65.8 (75.8)	12.1 (100.0)	0.1 (0.8)	12.0 (99.2)	1.1
	中央	85.7 (100.0)	18.4 (21.5)	67.3 (78.5)	13.4 (100.0)	0.8 (6.0)	12.6 (94.0)	0.9
	県南	80.9 (100.0)	15.3 (18.9)	65.6 (81.1)	17.2 (100.0)	2.0 (11.6)	15.2 (88.4)	1.9
労働組合有	97.0 (100.0)	34.1 (35.2)	62.9 (64.8)	2.8 (100.0)	0.9 (32.1)	1.9 (67.9)	0.2	
労働組合無	81.6 (100.0)	14.4 (17.6)	67.2 (82.4)	16.9 (100.0)	1.0 (5.9)	15.9 (94.1)	1.5	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 介護休業の取得状況

「平均休業日数」は47.2日

介護休業を取得した者は、女性が59人、男性が33人、介護休業取得者1人当たりの平均休業日数は47.2日となっている。

注) 数値は実数であり、割合はそれを基に算出している。

第29表 介護休業の取得状況

区 分	介護休業取得者数		平均休業 日数 (日)	
	女性 (人)	男性 (人)		
調 査 計	59	33	47.2	
企 業 規 模	5 ～ 29 人	5	3	6.4
	30 ～ 99 人	17	2	33.4
	100 ～ 299 人	17	8	49.6
	300 ～ 499 人	4	8	66.8
	500 人 以 上	16	12	57.7
産 業 分 類	建 設 業	1	2	13.3
	製 造 業	14	17	55.8
	情 報 通 信 業	0	0	0.0
	運 輸 、 郵 便 業	4	0	5.8
	卸 売 、 小 売 業	2	4	106.5
	金 融 、 保 険 業	2	1	59.7
	宿 泊 、 飲 食 業	0	0	0.0
	サ ー ビ ス 業	9	5	52.2
地 域 別	県 北	21	4	35.6
	中 央	23	23	58.0
	県 南	15	6	37.2
労 働 組 合 有	18	14	64.4	
労 働 組 合 無	41	19	38.0	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

注3)介護休業取得者数については、回答数が少ないため、抽出率による母集団への復元をしていない。

また誤差が大きいと考えられるので、利用にあたっては注意されたい。

(3) 子の看護休暇制度

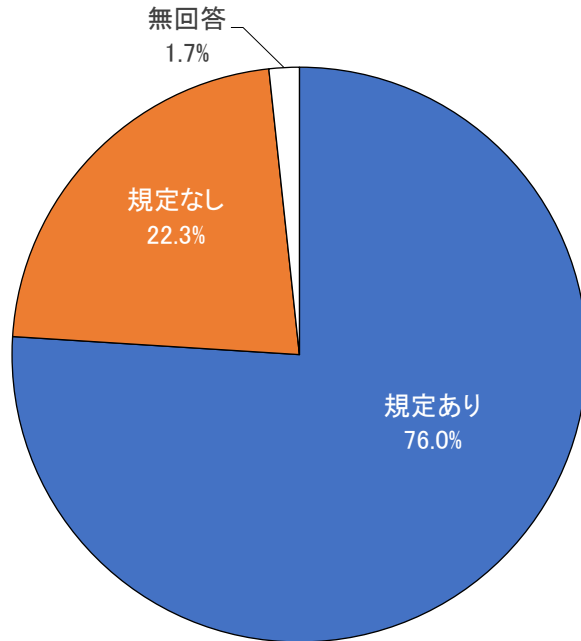
ア 子の看護休暇制度規定の有無

「規定あり」が76.0%

子の看護休暇制度の規定がある事業所は76.0%となっている。

子の看護休暇制度の規定の有無にかかわらず、この制度を実施したことがある事業所は28.4%となっている。

図-30 子の看護休暇制度規定の有無



第30表 子の看護休暇制度規定の有無(事業所数の割合)

区 分	合 計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答	
		計	実施有	実施無	計	実施有	実施無		
調 査 計	100.0	76.0 (100.0)	25.8 (33.9)	50.2 (66.1)	22.3 (100.0)	2.6 (11.7)	19.7 (88.3)	1.7	
企業規模	5～29人	100.0	58.1 (100.0)	15.0 (25.8)	43.1 (74.2)	39.1 (100.0)	4.9 (12.5)	34.2 (87.5)	2.8
	30～99人	100.0	88.9 (100.0)	31.1 (35.0)	57.8 (65.0)	10.6 (100.0)	1.3 (12.3)	9.3 (87.7)	0.5
	100～299人	100.0	94.2 (100.0)	36.6 (38.9)	57.6 (61.1)	5.4 (100.0)	0.0 (0.0)	5.4 (100.0)	0.4
	300～499人	100.0	95.4 (100.0)	44.3 (46.4)	51.1 (53.6)	4.4 (100.0)	0.0 (0.0)	4.4 (100.0)	0.2
	500人以上	100.0	98.2 (100.0)	40.7 (41.4)	57.5 (58.6)	0.5 (100.0)	0.0 (0.0)	0.5 (100.0)	1.3
産業分類	建設業	100.0	77.3 (100.0)	22.7 (29.4)	54.6 (70.6)	22.7 (100.0)	2.8 (12.3)	19.9 (87.7)	0.0
	製造業	100.0	79.3 (100.0)	23.3 (29.4)	56.0 (70.6)	19.5 (100.0)	2.1 (10.8)	17.4 (89.2)	1.2
	情報通信業	100.0	100.0 (100.0)	34.1 (34.1)	65.9 (65.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0
	運輸、郵便業	100.0	78.9 (100.0)	32.8 (41.6)	46.1 (58.4)	12.8 (100.0)	3.9 (30.5)	8.9 (69.5)	8.3
	卸売、小売業	100.0	75.1 (100.0)	18.4 (24.5)	56.7 (75.5)	21.6 (100.0)	1.8 (8.3)	19.8 (91.7)	3.3
	金融、保険業	100.0	94.1 (100.0)	61.6 (65.5)	32.5 (34.5)	5.9 (100.0)	0.0 (0.0)	5.9 (100.0)	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	82.5 (100.0)	11.5 (13.9)	71.0 (86.1)	17.5 (100.0)	0.0 (0.0)	17.5 (100.0)	0.0
	サービス業	100.0	79.7 (100.0)	28.8 (36.1)	50.9 (63.9)	20.3 (100.0)	1.4 (6.9)	18.9 (93.1)	0.0
地域別	県 北	100.0	81.1 (100.0)	31.5 (38.8)	49.6 (61.2)	17.2 (100.0)	0.9 (5.2)	16.3 (94.8)	1.7
	中 央	100.0	80.1 (100.0)	29.6 (37.0)	50.5 (63.0)	18.6 (100.0)	2.4 (12.9)	16.2 (87.1)	1.3
	県 南	100.0	76.3 (100.0)	25.0 (32.8)	51.3 (67.2)	22.2 (100.0)	2.5 (11.3)	19.7 (88.7)	1.5
労働組合有	100.0	97.0 (100.0)	45.3 (46.7)	51.7 (53.3)	2.8 (100.0)	0.0 (0.0)	2.8 (100.0)	0.2	
労働組合無	100.0	75.1 (100.0)	24.9 (33.2)	50.2 (66.8)	23.2 (100.0)	2.6 (11.2)	20.6 (88.8)	1.7	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 子の看護休暇の取得状況

「平均休暇日数」は5.5日

子の看護休暇を取得した者は、女性が1,583人、男性が782人、子の看護休暇取得者1人当たりの平均休暇日数は5.5日となっている。

注) 数値は実数であり、割合はそれを基に算出している。

第31表 子の看護休暇の取得状況

区 分	子の看護休暇取得者数		平均休暇 日数 (日)	
	女性 (人)	男性 (人)		
調 査 計	1,583	782	5.5	
企 業 規 模	5 ～ 29 人	41	24	4.6
	30 ～ 99 人	254	117	6.7
	100 ～ 299 人	445	182	5.6
	300 ～ 499 人	275	212	5.3
	500 人 以 上	568	247	5.1
産 業 分 類	建 設 業	25	50	5.1
	製 造 業	261	229	5.0
	情 報 通 信 業	14	13	12.8
	運 輸 、 郵 便 業	18	8	6.8
	卸 売 、 小 売 業	128	67	4.9
	金 融 、 保 険 業	37	22	3.4
	宿 泊 、 飲 食 業	13	2	4.1
	サ ー ビ ス 業	175	75	4.3
地 域 別	県 北	245	143	4.5
	中 央	996	500	5.9
	県 南	342	139	5.1
労 働 組 合 有	622	459	5.0	
労 働 組 合 無	961	323	5.9	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

注3)子の看護休暇取得者数については、回答数が少ないため、抽出率による母集団への復元をしていない。

また誤差が大きいと考えられるので、利用にあたっては注意されたい。

(4) 介護休暇制度

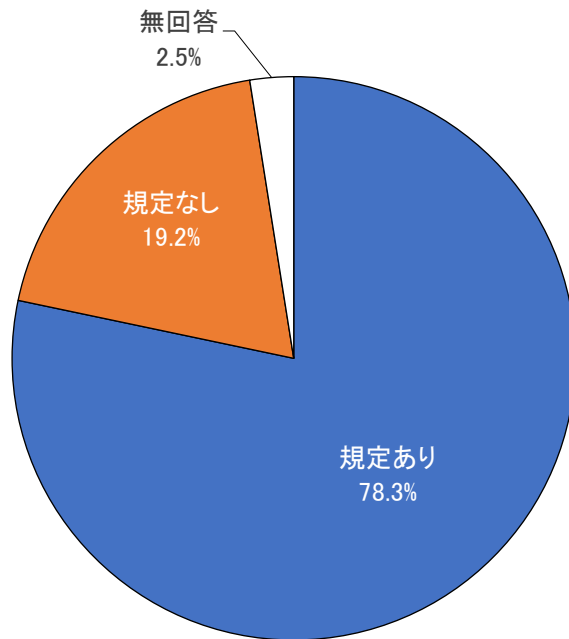
ア 介護休暇制度規定の有無

「規定あり」が78.3%

介護休暇制度の規定がある事業所は78.3%となっている。

介護休暇制度の規定の有無にかかわらず、この制度を実施したことがある事業所は16.2%となっている。

図-31 介護休暇制度規定の有無



第32表 介護休暇制度規定の有無(事業所数の割合)

区分	合計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答
		計	実施有	実施無	計	実施有	実施無	
調査計	100.0	78.3 (100.0)	14.9 (19.0)	63.4 (81.0)	19.2 (100.0)	1.3 (6.8)	17.9 (93.2)	2.5
企業規模	5～29人	65.1 (100.0)	7.4 (11.4)	57.7 (88.6)	33.2 (100.0)	1.8 (5.4)	31.4 (94.6)	1.7
	30～99人	87.9 (100.0)	16.0 (18.2)	71.9 (81.8)	10.8 (100.0)	1.3 (12.0)	9.5 (88.0)	1.3
	100～299人	96.4 (100.0)	22.7 (23.5)	73.7 (76.5)	2.1 (100.0)	0.2 (9.5)	1.9 (90.5)	1.5
	300～499人	91.0 (100.0)	24.6 (27.0)	66.4 (73.0)	4.4 (100.0)	0.0 (0.0)	4.4 (100.0)	4.6
	500人以上	89.4 (100.0)	29.9 (33.4)	59.5 (66.6)	3.1 (100.0)	1.3 (41.9)	1.8 (58.1)	7.5
産業分類	建設業	79.9 (100.0)	11.0 (13.8)	68.9 (86.2)	18.8 (100.0)	1.3 (6.9)	17.5 (93.1)	1.3
	製造業	82.8 (100.0)	16.3 (19.7)	66.5 (80.3)	16.9 (100.0)	0.5 (3.0)	16.4 (97.0)	0.3
	情報通信業	100.0 (100.0)	4.4 (4.4)	95.6 (95.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0
	運輸、郵便業	86.6 (100.0)	19.6 (22.6)	67.0 (77.4)	8.9 (100.0)	0.0 (0.0)	8.9 (100.0)	4.5
	卸売、小売業	75.1 (100.0)	9.5 (12.6)	65.6 (87.4)	21.5 (100.0)	3.3 (15.3)	18.2 (84.7)	3.4
	金融、保険業	72.3 (100.0)	38.0 (52.6)	34.3 (47.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	27.7
	宿泊、飲食業	78.5 (100.0)	2.1 (2.7)	76.4 (97.3)	21.5 (100.0)	0.0 (0.0)	21.5 (100.0)	0.0
	サービス業	81.1 (100.0)	18.3 (22.6)	62.8 (77.4)	18.9 (100.0)	0.0 (0.0)	18.9 (100.0)	0.0
地域別	県北	81.2 (100.0)	17.7 (21.8)	63.5 (78.2)	16.3 (100.0)	1.0 (6.1)	15.3 (93.9)	2.5
	中央	83.1 (100.0)	15.3 (18.4)	67.8 (81.6)	14.6 (100.0)	0.8 (5.5)	13.8 (94.5)	2.3
	県南	77.2 (100.0)	17.1 (22.2)	60.1 (77.8)	21.5 (100.0)	2.4 (11.2)	19.1 (88.8)	1.3
労働組合有	100.0	92.7 (100.0)	26.8 (28.9)	65.9 (71.1)	1.8 (100.0)	0.9 (50.0)	0.9 (50.0)	5.5
労働組合無	100.0	78.2 (100.0)	14.1 (18.0)	64.1 (82.0)	20.5 (100.0)	1.4 (6.8)	19.1 (93.2)	1.3

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 介護休暇の取得状況

「平均休暇日数」は4.0日

介護休暇を取得した者は、女性が358人、男性が217人、介護休暇取得者1人当たりの平均休暇日数は4.0日となっている。

注) 数値は実数であり、割合はそれを基に算出している。

第33表 介護休暇の取得状況

区 分	介護休暇取得者数		平均休暇 日数 (日)	
	女性 (人)	男性 (人)		
調 査 計	358	217	4.0	
企 業 規 模	5 ～ 29 人	9	8	4.5
	30 ～ 99 人	91	52	4.0
	100 ～ 299 人	86	64	3.8
	300 ～ 499 人	51	31	4.0
	500 人 以上	121	62	4.3
産 業 分 類	建 設 業	14	29	4.1
	製 造 業	73	95	4.1
	情 報 通 信 業	4	8	5.5
	運 輸 、 郵 便 業	12	5	1.9
	卸 売 、 小 売 業	13	4	4.5
	金 融 、 保 険 業	13	8	3.2
	宿 泊 、 飲 食 業	0	0	0.0
	サ ー ビ ス 業	58	21	3.1
地 域 別	県 北	64	19	4.5
	中 央	215	176	4.1
	県 南	79	22	3.6
労 働 組 合 有	117	113	3.9	
労 働 組 合 無	241	104	4.1	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

注3)介護休暇取得者数については、回答数が少ないため、抽出率による母集団への復元をしていない。

また誤差が大きいと考えられるので、利用にあたっては注意されたい。